**大林啓吾研究会**

**・大林先生より**

アメリカでは、様々な出来事や問題がすぐに訴訟になるので、訴訟社会とも呼ばれています。特に興味深いのは、裁判に憲法が登場することが少なくない点です。アメリカでは、中絶、健康保険、LGBT、宗教、銃などをめぐって世論が大きく2つに分かれていますが、いずれも法廷に持ち込まれ、憲法問題が裁判で争われています。最近では、新型コロナ禍の際にも多くの訴訟が提起され、憲法問題が争われました。たとえば、ロックダウンの合憲性、投票受付期日変更の合憲性、営業規制の合憲性、礼拝規制の合憲性、ワクチン接種義務化の合憲性などが裁判になっています。

このように、アメリカでは裁判所を通じて憲法が社会に影響を与える部分が大きいわけですが、他面、憲法秩序の担い手は裁判所だけではありません。政治部門や行政機関も憲法を解釈し、法律の制定や命令などの形でそれを実践しています。時に司法と政治は憲法解釈や憲法実践をめぐって衝突することがあり、簡単には憲法問題が決着しないこともあります。そのため、マクロ的視点から、司法と政治の関係を分析したり、社会運動や関係団体の動きなども含めて考察すると、動態的な憲法秩序の形成をうかがうことができます。

つまり、アメリカ憲法の研究は、個々の憲法問題の解決からダイナミックな憲法秩序の形成まで広い分野を扱うことができます。そして、それを日本と比較したり別の国とも比較することで、新しい知見を得られたり、解決方法を考えたりすることができるはずです。

　ゼミでは、アメリカ憲法の全体像を学びながら、自分の関心あるテーマの研究を進め、議論をしながら、憲法問題を考えていきましょう。

**１　研究対象**

アメリカ憲法（人権や統治など）、アメリカの司法と政治の関係、アメリカ社会や制度についての憲法的分析、比較憲法など。

**２　ゼミ生の構成**

　第１期は15名程度を予定しています。

**３　他学部生の受け入れ可否**

　可能 （事前に相談してください）　＊兼ゼミは不可

**４　留学から帰ってくる学部生の扱い**

可能 （事前に相談してください）

**５　ゼミの進め方**

　前期は、アメリカ憲法を素材に、テーマを割り当て、報告・質疑・議論をします。

　後期は、アメリカ憲法関連で、各自が関心のあるテーマについて報告・質疑・議論をします。

　ゼミの後にサブゼミを行い、統一テーマを決めて研究・議論します。

　4年生からは卒論を進める予定です。

　＊コロナの状況を見ながら、ゼミ合宿や他大との交流をする予定です。

**６　使用文献**

　以下は参考文献です。

・アメリカ憲法や司法と政治の関係を概観する書籍

　大沢秀介『アメリカの司法と政治』（成文堂、2016年）

　　阿川尚之『憲法で読むアメリカ史』（学芸文庫、2013年）

　・アメリカの司法を学ぶ書籍

大林啓吾・溜箭将之『ロバーツコートの立憲主義』（成文堂、2017年）

　　山本龍彦・大林啓吾編『アメリカ憲法の群像――裁判官編』（尚学社、2020年）

　　スティーブン・ブライヤー（大林啓吾ほか訳）『裁判所と世界――アメリカ法と新しいグローバルの現実』（成文堂、2021年）

**７　連絡先**

質問や不明な点があれば以下のメールアドレスまで連絡してください。

keigoskywing■gmail.com

■には@が入ります。

＊入ゼミ課題ですが、現在、ゼミのHPがないので、この欄に追加する形で掲載するかもしれません。適宜、チェックするようにしてください。